

【表紙】

| | |
|---------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第10期第2四半期(自2013年4月1日至2013年6月30日) |
| 【会社名】 | 新華ホールディングス・リミテッド (新華控股有限公司, Xinhua Holdings Limited) |
| 【代表者の役職氏名】 | 最高経営責任者 レン・イー・ハン (Lian Yih Hann, Chief Executive Officer) |
| 【本店の所在の場所】 | ケイマン諸島, KY1-1111, グランドケイマン, 私書箱2681, ハッチンスドライブ, クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands) |
| 【代理人の氏名又は名称】 | 弁護士 神谷 光弘 |
| 【代理人の住所又は所在地】 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所 |
| 【電話番号】 | 03-3568-2600 |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 神谷 光弘、熊木 明、西 理広 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所 |
| 【電話番号】 | 03-3568-2600 |
| 【事務連絡者氏名】 | 弁護士 神谷 光弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注1)

本書において使用する下記の語句は、異なる記載がないか又は文脈上、別途必要でない限り、それぞれ以下の意味を有するものとします。

- ・「中国」とは、中華人民共和国をいいます。
- ・「当社」又は「提出会社」とは、新華ホールディングス・リミテッドをいいます。
- ・「金融商品取引法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)をいいます。
- ・「香港ドル」とは、香港特別行政区の法定通貨である香港ドルをいいます。
- ・「香港」とは、香港特別行政区をいいます。
- ・「IFRS」とは、国際財務報告基準委員会が発行した国際財務報告基準をいいます。
- ・「日本GAAP」とは、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則をいいます。
- ・「日本円」とは、日本国の法定通貨である日本円をいいます。
- ・「人民元」とは、中国の法定通貨である人民元をいいます。
- ・「トップスカイ」とは、新華トップ・スカイ・パブリック・リレーションズ・コンサルティング(北京)カンパニー・リミテッドをいいます。
- ・「トンシン」とは、上海トンシン・インフォメーション・テクノロジー・コンサルティング・カンパニー・リミテッドをいいます。
- ・「米ドル」とは、アメリカ合衆国の法定通貨である米ドルをいいます。
- ・「当社グループ」とは、当社及びその連結子会社をいいます。
- ・「XFNSH」とは、新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド(上海)をいいます。

(注2)

当社グループの財務諸表の米ドルと日本円との換算は、便宜上、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第88条の規定に基づき、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=98.59円で行われております。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

当社グループの財務諸表の米ドルと香港ドルとの換算については、1米ドル=7.80香港ドルの外国為替交換レートを使用しております。

(注3)

本書中の表の計数が四捨五入されている場合、合計は計数の和と一致しないことがあります。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当第2四半期連結累計期間中、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いにつき、重要な変更はありませんでした。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第9期 第2四半期 連結累計 期間 | 第10期 第2四半期 連結累計 期間 | 第9期 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | | 自2012年 1月1日 至2012年 6月30日 | 自2013年 1月1日 至2013年 6月30日 | 自2012年 1月1日 至2012年 12月31日 |
| 売上高 | (千米ドル) (百万円) | 7,528 (742) | 2,684 (265) | 14,212 (1,401) |
| 経常利益/損失() | (千米ドル) (百万円) | 4,045 (399) | 4,414 (435) | 6,677 (658) |
| 四半期(当期)純利益/純損失() | (千米ドル) (百万円) | 7,188 (709) | 4,664 (460) | 8,389 (827) |
| 四半期包括利益/損失() 又は包括利益/損失() | (千米ドル) (百万円) | 7,093 (699) | 4,548 (448) | 8,155 (804) |
| 純資産額 | (千米ドル) (百万円) | 8,003 (789) | 3,301 (325) | 7,720 (761) |
| 総資産額 | (千米ドル) (百万円) | 14,415 (1,421) | 10,431 (1,028) | 13,586 (1,339) |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益/純損失()金額 | (米ドル) (円) | 4.74 (467.67) | 3.08 (303.43) | 5.54 (546.80) |
| 潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 | (米ドル) (円) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 自己資本比率 | (%) | 42.5 | 6.1 | 37.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (千米ドル) (百万円) | 4,589 (452) | 4,008 (395) | 6,726 (663) |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (千米ドル) (百万円) | 565 (56) | 13 (1) | 1,066 (105) |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (千米ドル) (百万円) | 10 (1) | 1,000 (99) | 1,259 (124) |
| 現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 | (千米ドル) (百万円) | 7,202 (710) | 4,605 (454) | 6,916 (682) |
| EBITDA | (千米ドル) (百万円) | 2,984 (294) | 4,470 (441) | 5,066 (499) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期、第9期第2四半期連結累計期間及び第10期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しておりますが四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 当社グループの連結財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(以下、「四半期財務諸表等規則」といいます。)第88条の規定に基づき、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=98.59円で換算された金額です。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

- 4 当社グループは、日本GAAPに準拠して作成された当社グループの財務諸表に関して、EBITDAを、営業損益に減価償却費及びのれん償却額を加えたものと定義しております。当社グループは、EBITDAが当社グループの経営成績の重要な尺度であると考えているため、主要な経営指標として提示しております。EBITDAは日本GAAPによる測定法ではなく、また、適用可能な一般に認められた会計原則に従い作成された収入又はキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、若しくはそれらの代わりとして考慮することはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費及びのれん償却額等）は、当社の業績を理解し、評価する際の重要な要素であると理解されています。
- 5 本書に記載される当社グループの開示書類は、日本の開示規則に従い、かつ、日本GAAPに準拠して作成されています。また、国際財務報告基準（IFRS）に従う財務諸表も、当社の過去の習慣に従い、国際投資家のために作成されています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRSの重要な差異として、組込デリバティブ、株式交付費及び上場関連費用の会計処理に関連するものが挙げられます。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間中、当社グループの事業の内容に重要な変更はありませんでした。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社の経営及び事業の継続性に関するリスク

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失4,514千米ドル(445百万円)、四半期純損失4,664千米ドル(460百万円)を計上しております。また当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローも4,008千米ドル(395百万円)のマイナスとなっております。

前連結会計年度における事業の売却等による売上の減少や、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第2四半期連結累計期間においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、収益性のある事業への参入の不確実性等が当社グループ事業全体の収益性を圧迫しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達を行っていきます。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業統合や事業分離も含めた様々な手法により成長機会をとらえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、締結された重要な契約等はありませんでした。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は当第2四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第2四半期連結累計期間における業績の分析

当社は金融サービス、農業関連の事業分野において商品並びにサービスを提供しています。

金融サービス事業

- 金融情報配信事業

当社グループの金融サービス事業は、各機関、ファンド、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・アドバイザー、金融情報、商品情報及びマーケットリスク分析を提供しています。

金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。当社グループの競争優位性は、中国企業のグローバル・ファイナンス、IPO及びM&Aに関するサービスの提供を含む、産業連環全体にわたる総合的なフィナンシャル・アドバイザー業務の提供が可能である点にあります。

農業関連事業

- 金融ソリューション事業

当社グループは、コンサルティング、分析及び産業リサーチ並びにその他多くのソリューションを含む中国の農業関連分野における総合的な情報サービス及びコンサルティング・サービス事業を展開しております。当社グループの子会社である北京オリेंट・アグリビジネス・コンサルタント・カンパニー・リミテッドは、農業により影響を受ける政府政策、製品、産業連環及び他の産業について詳細な分析を提供しています。

当社グループは、豚肉、野菜及び水産分野に関する情報を記載した農産業に特化した雑誌の発刊も行っています。さらに、当社グループは、急速に成長する中国の農産業に投資家が進出することができるようファンドを提供しています。

当社グループの報告セグメントは、「金融情報配信事業」「金融ソリューション事業」「その他の事業」となっております。報告セグメントの概要につきましては「第5 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の注記部分の(セグメント情報等) [セグメント情報] をご覧下さい。

売上高

売上高は、前年第2四半期連結累計期間(以下「前年同四半期」といいます。)が7,528千米ドル(742百万円)であったのに対し、当第2四半期連結累計期間(以下「当四半期」といいます。)が2,684千米ドル(265百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における売上高の減少は、主として教育関連事業と米国事業の廃止及び整理並びに金融情報配信事業セグメントの顧客の減少による販売高の低下によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上高は1,574千米ドル(155百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上高は1,025千米ドル(101百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上高は84千米ドル(8百万円)でした。

売上原価

売上原価は、前年同四半期が4,396千米ドル(433百万円)であったのに対し、当四半期が1,558千米ドル(154百万円)でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上原価の減少は、主として収入の減少によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上原価は706千米ドル(70百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上原価は824千米ドル(81百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの売上原価は28千米ドル(3百万円)でした。

売上総利益率

売上総利益率は、前年同四半期が41.6%であったのに対し、当四半期が42.0%でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上総利益率の増加は、金融情報配信事業及びその他の事業における高い売上総利益によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの売上総利益率は55.2%、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの売上総利益率は19.7%及び当四半期のその他の事業セグメントの売上総利益率は66.4%でした。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同四半期が6,476千米ドル(638百万円)であったのに対し、当四半期5,641千米ドル(556百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における販売費及び一般管理費の減少は、全社的な費用の減少並びに教育関連事業及び米国事業の廃止・整理による費用削減効果によるものですが、旧経営陣の退任に伴う退職金の支給によりコスト増の影響があり、減少幅は限定的でした。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの販売費及び一般管理費は1,084千米ドル(107百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの販売費及び一般管理費は652千米ドル(64百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの販売費及び一般管理費は3,904千米ドル(385百万円)でした。

営業損失

前年同四半期における営業損失3,343千米ドル(330百万円)に対し、当四半期は4,514千米ドル(445百万円)の営業損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における営業損失の増加は、主として売上総利益の減少によるものですが、販売費及び一般管理費の減少がこれに歯止めをかけました。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの営業損失は216千米ドル(21百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの営業損失は451千米ドル(44百万円)及びその他の事業セグメントの営業損失は3,848千米ドル(379百万円)でした。

経常損失

前年同四半期における経常損失が4,045千米ドル(399百万円)であったのに対し、当四半期は4,414千米ドル(435百万円)の経常損失となりました。

前年同四半期と比較した当四半期における経常損失の増加は、主として営業損失の増加によるものです。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの経常損失は233千米ドル(23百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの経常損失は450千米ドル(44百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの経常損失は3,731千米ドル(368百万円)でした。

四半期純損失

前年同四半期における純損失が7,188千米ドル(709百万円)であったのに対し、当四半期の純損失は4,664千米ドル(460百万円)でした。

前年同四半期と比較した当四半期における四半期純損失の減少は、2012年には3,056千米ドル(301百万円)の減損が発生したところ、2013年は減損が発生しなかったことが主な原因です。

当四半期の金融情報配信事業セグメントの純損失は247千米ドル(24百万円)、当四半期の金融ソリューション事業セグメントの純損失は414千米ドル(41百万円)及び当四半期のその他の事業セグメントの純損失は4,003千米ドル(395百万円)でした。

(2) 当第2四半期連結累計期間末における総資産、純資産及び負債の状況に関する分析

総資産

第9期末(以下「前期末」といいます。)における総資産は13,586千米ドル(1,339百万円)であったのに対し、当第2四半期連結累計期間末(以下「当四半期末」といいます。)現在の総資産は10,431千米ドル(1,028百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における総資産の減少は、主として現金、預金その他の流動資産の減少によるものです。

純資産

前期末における純資産総額は7,720千米ドル(761百万円)であったのに対し、当四半期末現在の純資産総額は3,301千米ドル(325百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における純資産の減少は、主として現金及び預金の減少並びに短期借入金の増加によるものです。

負債

前期末における負債総額は5,866千米ドル(578百万円)であったのに対し、当四半期末現在の負債総額は7,130千米ドル(703百万円)となりました。前期末と比較した当四半期末における負債の増加は、主として短期借入金と未払金の増加によるものです。

(3) 当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フロー分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出は4,589千米ドル(452百万円)であったのに対し、当四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出4,008千米ドル(395百万円)となりました。前年同四半期と比較した当四半期における営業活動によるキャッシュ・フロー支出の減少は、ネット・ワーキング・キャピタル・アウトフローの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー収入は565千米ドル(56百万円)であったのに対し、当四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー支出は13千米ドル(1百万円)となりました。前年同四半期における投資活動によるキャッシュ・フロー収入は、主として短期貸付金の回収により発生したものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前年同四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー支出は10千米ドル(1百万円)であったのに対し、当四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は1,000千米ドル(99百万円)となりました。当四半期における財務活動によるキャッシュ・フロー収入は、主として短期借入金の増加によるものです。

現金残高

上記の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」により、当四半期末の現金及び現金同等物の残高は4,605千米ドル(454百万円)となりました。

(4) 対処すべき経営上又は財務上の課題

(当社が現在直面している課題)

- a) 当社のこれまでの無分別な投資決定及びハイ・リスクな契約等を起因とするマイナスの影響が顕在化しております。

当社の経営陣は、これまで様々な投資決定を下し、第三者との契約等を締結してきました。しかしそれらの幾つかは当社経営陣による無分別な決定によるものであったり、高いリスクを伴う契約であったりしました。これらを起因とする当社への負の影響が、特に2011年度下半期以降、顕在化しております。これら負の影響とは、大きく分けて、当社の財政状態及び法的側面における影響の2つに分類されます。

- 1) 財政状態における影響 これまでの無分別な投資決定が当社に損失を与えております。当社は当社グループの各子会社及び事業プロジェクトに対し資金供給をする必要があります。これらの継続的な資金供給により、当社の財務状態は大きく毀損しております。
- 2) 法的側面における影響 過去に締結した契約の中にも当社に深刻な影響をもたらすものが存在します。その中でも代表的な例がトップスカイです。当社グループは、当社の関係会社及びそのノミニー株主との間で契約を締結しており、当該契約に依拠して当社グループとして事業を行っております。しかしながら、現在、当該契約が当社の資産に対して高いリスクをもたらしております。当社の経営陣は当該事象についてのリスクを認識しており、既にしかるべき措置を講じておりますが、仲裁をはじめとする法的手続きにより事業に関する費用が増大し、不確実性が増加しております。トップスカイのノミニー株主との間で発生した紛争により、トップスカイの完全子会社であるトンシンの経営陣は、当社の指示に従うことを拒絶し、書類、事業情報及び財務情報の提供を拒否しております。XFNSHはトップスカイのノミニー株主の1人を相手として、トンシンの支配権を回復するために仲裁を求める申立てを行いました。しかしながら、正式な審判が下されるまでは、当社はトンシンの実質的支配力を喪失しているため、トンシンの財務成績を当社の連結財務諸表から除外することが合理的であるとの見解に至りました。従いまして、トンシンの財務成績は前年第2四半期連結会計期間より当社の連結財務諸表から除外されております。

対策

1. 継続的な損失の計上もしくは当社(グループ)からの資金援助への依存が見られる事業のタイムリーな打ち切り。
2. 現在、まだ開始されていないプロジェクトに関して、当社経営陣の判断により、収益性の見込みが低いと判断されたプロジェクト及びハイ・リスクであると見なされたプロジェクト事業の中止。
3. 当社子会社が抱える潜在的な問題を即座に発見するための子会社財務データの継続的なモニタリング。
4. 企業利益(株主持分利益)を守るための法的措置及び契約内容の見直しによる今後のリスクの削減。

- b) 当社の深刻な財務状態が事業開発のために利用されるべき資源を制限しております。

上記の無分別な投資決定により、当社は多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社は現在、深刻な財務状態の危機に瀕しています。

- 1) 当社の既存事業の資産規模は非常に小さくなっており、事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。小規模な事業資産は低い収益性しか創出せず、その結果、収益が事業経費及び費用を賄いきれず、当社全体に著しい損失をもたらしています。
- 2) 当社の既存事業がもたらす利益及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社は資金不足の状態にあります。

対策

1. 既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
2. 当社グループ資産(子会社を含む)の売却による資金調達及び限られた資金を活用しての重要事業の促進。
3. 当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性の決定を支配する個人又は法人は、当社の価値の源泉を理解し、当社の価値及び株主の利益を継続的にかつ健全に維持・向上させることができる必要があると信じています。最終的に企業価値と株主の利益に資するのであれば、当社は第三者からの大規模な買収に否定的な立場は取りません。そして、そのような買収提案に関する究極の決断は、最終的には株主の意図によりなされなければなりません。しかしながら、そのような大規模な買収の中には、企業価値と株主の利益に合致しないものがあります。企業価値及び株主の利益のためにならない大規模な買収を行おうとする個人又は法人は、会社の財務上の方向性及び会社自身が進むべき方向性を支配するのに適切ではなく、企業価値と株主の利益を維持し保護するため、会社はそのような悪意のある個人又は法人による大規模な買収に対する適切な対抗策を取る必要があると当社は考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は引き続き、中国の金融業界において当社が有する事業基盤、すなわち金融に関する専門知識及びネットワークを活用して参ります。同時に、中国において、今後も成長の見込める既存の金融ソリューション及びサービス事業を組織的に発展させていく予定です。当社は、今後特に、ファンド・マネジメント、アセット・マネジメント及びその他の金融事業分野への事業規模の拡大を図りながら、新しい収益源の獲得を目指して参ります。

コスト削減について

当社は、上記のような方法で収益性の向上を図りながら、同時に事業効率の向上及びコスト削減のため様々な手段を講じて参ります。これらの手段には、保有資産の売却、監査及び法務関連費用の削減が含まれます。また、人的リソースの再編も検討して参ります。同時に、当社は当社グループの各子会社レベルでの効率性向上の実現と一定期間内に各子会社が損益分岐点を達成し、キャッシュ・フローを黒字化するための様々な支援を講じて参ります。

資金調達について

当社は、非中核部門の売却により資金調達を進めると同時に、潜在投資家との積極的なコンタクトを進めて参ります。また会社及び各子会社の資金調達に関しては、プライベート・エクイティ・ファンド等の活用を通じて、全体的な資金調達を行って参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年4月18日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」と言い、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」と言います。）を当社の現任の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

- 退任報酬の支払い条件

支配権の異動とは、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 個人又は法人が、(i) 当社の発行済株式総数、又は(ii) 取締役の選任について一般に投票権を有する当社の発行済みの議決権付有価証券（該当する有価証券が今後発行される場合）の合計議決権の、20%以上に相当する株式数又は受益権を取得する場合。
- b) 当社の現任の取締役の3分の1（取締役の員数が3の倍数ではない場合、3分の1に最も近くそれを上回らない人数）が解任される場合。
- c) 当社の現任の取締役の過半数が望まない人物が、欠員の補充又は現任の取締役会の増員を理由として取締役に選任され、かつ、現任の取締役（当社株主総会において解任され又は退任する現任の取締役を除く。）の比率が70%以下になる場合。

支配権の異動が生じた後の雇用又は地位の終了

幹部は、当社又はその子会社若しくは関連会社の従業員又は取締役である間に当社に支配権の移動が生じ、かつ、以下の事由のいずれか1つにでも該当する場合をいいます。

- a) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、当社又はその子会社若しくは関連会社により終了され、かつ、当該終了が、(i)当該幹部の心身の障害、(ii)重罪に関する有罪判決等の原因、又は(iii)当社定款に沿って規定されその時々修正される欠格事由、のいずれによるものでもない場合。
- b) 当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が、支配権の異動から2年以内に当該幹部によって終了され、当該2年間のいつでも当該幹部の基本報酬(以下に定義する。)が支配権の移動の直前を下回った場合。

- 役職の終了時の退任報酬

退任報酬とは、退任総額(以下に定義します。)と役職の終了日における未払い賃金の総額をいいます。

退任総額とは、支配権の異動の10日前における幹部の基本報酬の3倍に相当する金額を、一括して支払うことをいいます。基本報酬とは、(i)従業員の場合には当該従業員の年俸(賞与を除きます。)、(ii)当社取締役の場合には、支配権の異動の直前における当社最高経営責任者の年俸(賞与を除きます。)をそれぞれいいます。

- 契約期間

本契約は、当社の支払い義務に未履行がある範囲を除き、(i)支配権の異動に先立ち、幹部の雇用又は取締役の地位が終了すること、又は(ii)支配権の異動の日から2年が経過すること、のいずれか早いほうにおいて終了します。

- 本契約を当社との間で締結する者

当社又はその子会社若しくは関連会社の管理職6名。本書提出日現在において、退職者を除いた、実質6名の管理職との契約が有効となっています。

上記取組みに関する取締役会の判断及びその理由

近年、当社は財務的に困難な状況に直面しており、当社の経営陣及び幹部はこの状況を打開すべく、事業運営に尽力してきました。幹部はまた、当社の置かれた状況をさらに改善するための施策の実行を計画しております。幹部の大半は当社又はその子会社若しくは関連会社における勤務年数が長く、当社又はその子会社若しくは関連会社の業務を深く理解しています。そのため、会社の指導権に異動が生じれば不安定性を生む可能性があり、それが当社に好ましくない影響を与え、さらにその結果、株主の利益を害するおそれがあります。この観点から、当社の取締役会は上記取組みを合理的と判断しました。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間中に当社が進めた研究及び開発はありませんでした。

(6) 継続企業の前提に関する疑義

当社グループの継続企業としての能力は、既存事業及び新規ベンチャーの成長及び事業資金の調達のための資産の処分が成功するか大きく依存しています。

対策

- ・ 保有資産の売却による事業資金の調達 当社グループは、保有資産の売却により必要な事業資金を調達し、当該資金を重要事業に供給する予定です。
- ・ 収益性改善のための経費節減 当社グループは、将来の持続可能な成長のための既存事業の収益性の改善を目指し、さらなる全社的な費用及び営業費用節減を図ります。
- ・ 潜在投資家の発掘 当社グループは、潜在投資家を発掘し、当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす機会を獲得します。
- ・ 中国市場における機会の優位性 当社グループは、急速に成長する中国市場におけるプレゼンスを利用し、独自のコア・コンピタンスを活用して中国における事業機会を捉えていきたいと考えております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】(2013年6月30日現在)

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 授権株数(株) | 発行済株式総数(株) | 未発行株式数(株) |
|--|-----------------------------|---------------------------------|
| 2,500,000 (うち、普通株式分が2,275,000 優先株式分が225,000) | 普通株式 1,515,305.79 優先株式 0 | 普通株式 984,694.21 優先株式 225,000 |

(注) 当社は、2007年8月31日付で、当社グループの一部の役員及び従業員に対して、27,000株を上限とする当社普通株式を発行することを決定しました。当該27,000株のうち10,753株を上限として3回に分けて割当が行われるものとされ、うち実際に10,743株について、2007年12月31日、2008年12月31日及び2009年12月31日付で、それぞれ3,675株、3,486株及び3,582株の発行が可能となりました。一方、残りの16,247株は、必要に応じて当社最高経営責任者(CEO)の決定により随時発行されることになっております。

2013年6月30日現在において、上記の27,000株のうち、合計19,044株が発行済であり、未発行の株式は7,956株です。

【発行済株式】

| 記名・無記名の別及び額面・無額面の別 | 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|--------------------|------|--------------|----------------------------|----------------------|
| 額面価額20.00香港ドルの記名株式 | 普通株式 | 1,515,305.79 | 東京証券取引所 (マザーズ市場) | 完全議決権を有する 当社の普通株式 |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成25年5月23日 |
| 新株予約権の数(個) | 330,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 330,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | <p>473円</p> <p>なお、以下の から の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。</p> <p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$ <p>当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \{ (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} / \text{時価}) \} / \{ (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}) \}$ <p>上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。</p> <p>割当日後、当社が合併等を行うなど、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。</p> |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年5月23日～平成26年5月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | <p>発行価格 473円</p> <p>資本組入額 20香港ドル相当額(約254円)</p> <p>1香港ドル=12.71円で換算</p> |
| 新株予約権の行使の条件 | 行使するには、割当時から少なくとも当社に6か月以上、当社の役職員又はコンサルタントとして在職しなければならない。但し、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡することはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数及び資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金等増減額 (米ドル)* | 資本金等残高 (米ドル、括弧内は円)* |
|--------------------------|-------------------|------------------|-------------------|---------------------------------|
| 2013年4月1日～ 2013年6月30日 | - | 1,515,305.79 | - | 384,004,236 (37,858,977,636) |

(注) 1 *資本金等には、資本金及び資本準備金が含まれております。

2 当第2四半期会計期間中、新株予約権の行使はありませんでした。

発行済み新株予約権数並びにその行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額は以下のとおりです(2013年6月30日現在)。

| | 新株予約権の数(個) | 発行価格(1株当たり) | 資本組入額(1株当たり) |
|--|------------|------------------------|--------------|
| 従業員株式報酬制度に基づき2005年2月9日付で付与された新株予約権 | 600 | 666.67米ドル (65,727円) | 20香港ドル |
| 2005年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権 | 1,890 | 49,316円 | 20香港ドル |
| 従業員株式報酬制度に基づき2006年1月31日付で社外取締役1名に対して付与された新株予約権 | 1,000 | 71,844円 | 20香港ドル |
| 2006年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権 | 3,008 | 71,844円 | 20香港ドル |
| 2009年度従業員株式報酬制度に基づき付与された新株予約権 | 16,500 | 1,703円 | 20香港ドル |
| 2013年5月23日付で取締役2名に対して付与された新株予約権 | 330,000 | 473円 | 20香港ドル |

(注) 1 当社は、報酬委員会が管理する従業員株式報酬制度を設立しています。この制度は、従業員、取締役、コンサルタント又はアドバイザー、及び取締役会が決定するその他の者を対象とします。株価又は新株予約権行使価格(いずれか該当する場合は報酬委員会によって決定されますが、額面価格を下回ることはありません。株式プールは調整の対象となっていますが、当社の増枠授權資本の20%を超えることはありません。増枠授權資本は、当社の潜在株式発行後株式総数として定義されます。

2 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1株です。

(5)【大株主の状況】

(2013年6月30日現在)

| | 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----|---|---|----------|------------------------|
| 1 | ミヤタ カズノリ | 宮崎県都城市 | 76,311 | 5.04% |
| 2 | アカバネ ノリヒコ | 長野県上田市 | 75,100 | 4.96% |
| 3 | ピクテアンドシエ828060 (常任代理人:三井住友銀行) | 東京都千代田区大手町1-2-3 | 68,074 | 4.49% |
| 4 | シービーエイチケー・ユアンタ アズ エムジーティ エイチケー エル ティーディー・シーエル | 東京都品川区東品川2-3-14 シ ティグループセンター14階 シティ バンク銀行 | 35,569 | 2.35% |
| 5 | ハマノ タケユキ | 兵庫県神戸市 | 35,000 | 2.31% |
| 6 | アオキ ヒサシ | 愛知県名古屋市 | 23,299 | 1.54% |
| 7 | チン エイメイ | 千葉県松戸市 | 17,378 | 1.15% |
| 8 | イトウ モトユキ | 奈良県奈良市 | 17,069 | 1.13% |
| 9 | パークレイズ キャピタル セキュリ ティーズ リミテッド パークレイズ 証券 | 東京都港区六本木6-10-1 六本木 ヒルズ森タワー31階 | 15,545 | 1.03% |
| 10 | タカハシ マサヒロ | 京都府京都市 | 14,563 | 0.96% |
| | 合計 | | 377,908 | 24.94% |

(注) 1 2013年6月30日付の当社の発行済株式総数は1,515,305.79株です。

2【役員の状況】

当第2四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 新任取締役及び役員

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式の種類 | 所有株式数(株) | 就任日 |
|---|-----------------------------|-------------|---------------|---|----|---------|----------|------------|
| 取締役会長 兼最高経営責任者 (Chairman of the Board of Directors and Chief Executive Officer) 及び最高財務責任者 (Chief Financial Officer) | レン・イー・ハン (Lian Yih Hann) | 1970年3月22日生 | 1994年 | ペンシルバニア大学 (University of Pennsylvania) 卒業(優等の成績)(上智大学に交換留学) | なし | 該当なし | | 2013年5月23日 |
| | | | 1994年 - 1996年 | 日鐵商事株式会社(エナジー・プロジェクト・オフィサー) | | | | |
| | | | 1996年 - 2000年 | Nomura/JAFCO Investment (Hong Kong) Limited (インベストメントマネージャー) | | | | |
| | | | 2000年 - 2001年 | Inphomatch Asia(台湾)の共同創業者兼CEO, Inphomatch(米国:主に携帯電話におけるインタラクティブメッセージング事業を世界で展開)に出資,同社よりアジア地域における独占的ライセンスを受けて台湾で Inphomatch Asiaを設立し,アジアで事業展開, Inphomatch(米国)は最終的には2006年にSybaseに425百万ドルで買収された。 | | | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式の種類 | 所有株式数(株) | 就任日 |
|-----|----|------|---|----|---------|----------|-----|
| | | | <p>2004年 - 2007年</p> <p>BBMF Corporation(2006年まで米国ナスダックOTCブリテンボードに上場)の共同創業者兼CEO、携帯ゲーム等の開発・配信のライセンスを他社から受け(例えば下記のようにアトラスやテレビ東京ブロードバンド等)、中国等の開発拠点で廉価なコストで携帯ゲーム等を開発しその配信(直接NTT Docomo等の携帯キャリアに配信)により利益をあげるというビジネスモデルにより事業を積極的に展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004年には株式会社ビービーエムエフ(BBMF Corporation)の100%子会社の社長就任。現在のmenue株式会社(本年1月末の従業員数(連結ベース)は468名)。株式会社ビービーエムエフには2007年12月末まで在籍。 ・2004年には、BBMF Corporationは株式会社アトラス(株式会社インデックス・ホールディングス(ジャスダック上場)の子会社となった後同社に吸収合併)から総額6.7百万ドルの出資を受け、同時に、株式会社ビービーエムエフが、BBMF Corporationを通じて株式会社アトラスからモバイル事業及び女神転生その他一切のゲームタイトルについての開発・配信権を取得し、携帯ゲーム等の携帯用アプリ配信事業を展開。 ・2005年には株式会社アーティストハウス(メディアコンテンツ事業)(東証マザーズ上場、ただし2009年にマザーズ上場廃止)との間で資本提携を実施。 | | | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式の種類 | 所有株式数(株) | 就任日 |
|-----|----|------|---|--|---------|----------|-----|
| | | | <p>2006年には株式会社ビービーエムエフは日興アントファクトリー株式会社(現在はアント・キャピタル・パートナーズ株式会社)による24億円の出資を受け入れて事業拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2005年にテレビ東京ブロードバンド株式会社との間でテレビ東京の管理するコンテンツに関する携帯用ゲームの開発・配信の5年間の独占ライセンスの付与を受けた。 ・2006年にはデザインエクスチェンジ株式会社(Webコマース事業)(東証マザーズ上場、ただし2011年にマザーズ上場廃止)との間で資本提携を実施。 ・2003年、中国の最大手のインターネット企業であるTencent Holdings Ltdとの間で、Tencentに対して日本及び韓国の携帯ゲームを配信する独占的なパートナーとなる4年契約を締結した。 ・株式会社ビービーエムエフへの関与は2007年12月末で終了したが、同社は、現在もmenue株式会社と社名変更し、携帯コンテンツ配信業者として存続している(http://www.menue.co.jp/)。 | | | | |
| | | | 2005年2月 - 12月 | 株式会社アトラスモバイル(株式会社ビービーエムエフの100%子会社で、モバイル用ゲームソフトウェアの開発及び販売、2007年11月に清算)を設立し、同社代表取締役。 | | | |
| | | | 2005年6月 - 8月 | ポーステック株式会社(株式会社ビービーエムエフの子会社で、Webコマース事業、2009年にmenue株式会社に吸収合併)取締役。 | | | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式の種類 | 所有株式数(株) | 就任日 |
|-----|----|------|--|----|---------|----------|-----|
| | | | 2005年6月 - 12月 ボーステックモバイル株式会社(ボーステック株式会社の100%子会社で、Webコマース事業、2007年に清算)取締役。 | | | | |
| | | | 2005年8月 マーベラス・グループ・リミテッド(BBMF Corporationの100%子会社、証券投資業)を設立し、同社取締役就任。 | | | | |
| | | | 2005年 - 2006年 デザインエクスチェンジ株式会社の社外取締役(2005年12月 - 2006年3月)及び取締役(2006年6月 - 2006年8月)就任。なお、同社は2011年に民事再生手続の申請。 | | | | |
| | | | 2012年 - 2013年 Inphosoft Pte. Ltd (Inphosoftグループの持株会社)の取締役に2012年6月1日就任。当社への経営参画を視野に入れ2013年4月17日に退任。 | | | | |
| | | | 2012年 - 2013年 トロント証券取引所のベンチャーボードに上場しているGinsms Inc.(携帯会社に対するショートメッセージサービスの提供等を展開している。)の取締役に2012年12月3日就任。当社への経営参画を視野に入れ2013年4月15日に取締役辞任届出を提出し、同月30日に正式に同社取締役会から退任の承認を受ける。 | | | | |

(2) 退任取締役及び役員

| 役職 | 氏名 | 退任年月日 |
|---|----------------------------------|------------|
| 取締役会長 | ウー・ジー・グアン(Wu Ji Guang) | 2013年5月23日 |
| 取締役 | アロイスウス・ティー・ローン(Aloysius T. Lawn) | 2013年5月23日 |
| 最高経営責任者(Chief Executive Officer) | カン・ユェン・カオ(Kung Yuen-Kao) | 2013年5月23日 |
| 最高財務責任者(Chief Financial Officer)兼最高執行責任者(Chief Operating Officer) | ワン・ビン(Wang Bin) | 2013年5月23日 |
| 取締役 | ウー・ジー・グアン(Wu Ji Guang) | 2013年6月28日 |

(3) 当四半期累計期間後の役員の異動

当第2四半期累計期間後、本書の提出日前に以下のとおり、新任取締役が選任されました。

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式の種類 | 所有株式数(株) | 就任日 |
|-----|-----------------------------|-------------|-------------------|---|----|---------|----------|-----------|
| 取締役 | 原野 直也 (Harano Naoya) | 1952年12月5日生 | 1971年3月 | 長崎県立佐世保北高等学校卒業 | なし | 該当なし | | 2013年7月8日 |
| | | | 1986年4月 | 株式会社アトラス代表取締役社長(プリント倶楽部(プリクラ)や女神転生等のヒット作を生み出すことに貢献) | | | | |
| | | | 2001年4月 - 2007年6月 | 株式会社アトラス取締役会長 | | | | |
| | | | 2003年6月 - 2005年6月 | 株式会社タカラ(現株式会社タカラトミー)取締役 | | | | |
| | | | 2005年6月 | 株式会社タカラ(現株式会社タカラトミー)取締役退任 | | | | |
| | | | 2013年1月 | CARLEMANY AIRLINE S.A顧問 | | | | |
| 取締役 | チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing) | 1970年9月26日生 | 1992年2月 | 南カリフォルニア大学(University of Southern California)卒業。2007年には同大学で経営学修士(MBA)を取得。 | なし | 該当なし | | 2013年7月8日 |
| | | | 1993年 - 1994年 | PRO - TECH POWER INCORPORATED(カリフォルニア)(製造受託事業)でマネージング・ディレクター付きの秘書役 | | | | |
| | | | 1994年 - 1998年 | INGRID MILLET PARIS(台湾)(化粧品医療品事業)でCEO付きの秘書役 | | | | |
| | | | 1998年 - 2000年 | William E. Connor (Taiwan) Ltd.(人材派遣及びマーケティング業)でマネージング・ディレクター付きの秘書役 | | | | |
| | | | 2000年 - 2005年 | Contempo (Taiwan) Ltd.(衣料ファッション関連事業)でヴァイス・プレジデント | | | | |
| | | | 2005年 - 2007年 | Contempo Ltd.(衣料ファッション関連事業)でヴァイス・プレジデント | | | | |

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、米ドルで表示されております。「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に基づき、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=98.59円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に便宜上の表示を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(2013年4月1日から2013年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2013年1月1日から2013年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期財務書類】

(1)【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 2012年12月31日 (単位：千米ドル) | 前連結会計年度 2012年12月31日 (単位：百万円) | 当第2四半期 連結会計期間 2013年6月30日 (単位：千米ドル) | 当第2四半期 連結会計期間 2013年6月30日 (単位：百万円) |
|----------------------|-------------------------------------|------------------------------------|---|--|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | 6,916 | 682 | 4,605 | 454 |
| 売掛金 | 1,660 | 164 | 1,500 | 148 |
| 未収入金 | 242 | 24 | 180 | 18 |
| その他 | 1,247 | 123 | 534 | 53 |
| 流動資産合計 | 10,065 | 992 | 6,820 | 672 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物及び構築物 | 371 | 37 | 372 | 37 |
| 減価償却累計額 | 328 | 32 | 338 | 33 |
| 建物及び構築物(純額) | 43 | 4 | 34 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 1,102 | 109 | 981 | 97 |
| 減価償却累計額 | 983 | 97 | 868 | 86 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 119 | 12 | 114 | 11 |
| 有形固定資産合計 | 162 | 16 | 148 | 15 |
| 無形固定資産 | | | | |
| のれん | 137 | 13 | 124 | 12 |
| 無形固定資産合計 | 137 | 13 | 124 | 12 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 関係会社株式 | 1,626 | 160 | 1,744 | 172 |
| 出資金 | 1,596 | 157 | 1,596 | 157 |
| 投資その他の資産合計 | 3,222 | 318 | 3,339 | 329 |
| 固定資産合計 | 3,521 | 347 | 3,610 | 356 |
| 資産合計 | 13,586 | 1,339 | 10,431 | 1,028 |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 買掛金 | 1,024 | 101 | 530 | 52 |
| 短期借入金 | 486 | 48 | 1,487 | 147 |
| 未払法人税等 | 445 | 44 | 400 | 39 |
| 未払金 | 655 | 65 | 1,220 | 120 |
| 未払費用 | 2,603 | 257 | 2,610 | 258 |
| 前受収益 | 339 | 33 | 657 | 65 |
| 資産除去債務 | 92 | 9 | - | - |
| 事業撤退損失引当金 | 185 | 18 | 183 | 18 |
| その他 | 24 | 2 | 33 | 3 |
| 流動負債合計 | 5,853 | 577 | 7,120 | 702 |
| 固定負債 | | | | |
| 繰延税金負債 | 13 | 1 | 10 | 1 |
| 固定負債合計 | 13 | 1 | 10 | 1 |
| 負債合計 | 5,866 | 578 | 7,130 | 703 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | 3,885 | 383 | 3,885 | 383 |
| 資本剰余金 | 404,034 | 39,834 | 404,034 | 39,834 |
| 利益剰余金 | 366,951 | 36,178 | 371,614 | 36,637 |
| 株主資本合計 | 40,969 | 4,039 | 36,305 | 3,579 |
| その他の包括利益累計額 | | | | |
| 為替換算調整勘定 | 35,834 | 3,533 | 35,668 | 3,517 |
| その他の包括利益累計額合計 | 35,834 | 3,533 | 35,668 | 3,517 |
| 新株予約権 | 1,870 | 184 | 2,001 | 197 |
| 少数株主持分 | 715 | 71 | 662 | 65 |
| 純資産合計 | 7,720 | 761 | 3,301 | 325 |
| 負債純資産合計 | 13,586 | 1,339 | 10,431 | 1,028 |

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

| | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:千米ドル) | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:百万円) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:千米ドル) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:百万円) |
|--------------------|--|---|--|---|
| 売上高 | 7,528 | 742 | 2,684 | 265 |
| 売上原価 | 4,396 | 433 | 1,558 | 154 |
| 売上総利益 | 3,132 | 309 | 1,126 | 111 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | 58 | 6 | 785 | 77 |
| 給料及び手当 | 2,564 | 253 | 2,113 | 208 |
| 広告宣伝費 | 61 | 6 | 55 | 5 |
| 減価償却費 | 245 | 24 | 32 | 3 |
| のれん償却額 | 115 | 11 | 13 | 1 |
| 支払手数料 | 949 | 94 | 1,027 | 101 |
| 地代家賃 | 894 | 88 | 417 | 41 |
| その他 | 1,590 | 157 | 1,200 | 118 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 6,476 | 638 | 5,641 | 556 |
| 営業損失() | 3,343 | 330 | 4,514 | 445 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息及び配当金 | 31 | 3 | 3 | 0 |
| 持分法による投資利益 | - | - | 89 | 9 |
| 為替差益 | 27 | 3 | - | - |
| 受取手数料 | 143 | 14 | 121 | 12 |
| その他 | 53 | 5 | 34 | 3 |
| 営業外収益合計 | 254 | 25 | 248 | 24 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 24 | 2 | 4 | 0 |
| 為替差損 | - | - | 134 | 13 |
| 持分法による投資損失 | 119 | 12 | - | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 630 | 62 | - | - |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | 169 | 17 | - | - |
| その他 | 14 | 1 | 10 | 1 |
| 営業外費用合計 | 956 | 94 | 147 | 15 |
| 経常損失() | 4,045 | 399 | 4,414 | 435 |
| 特別利益 | | | | |
| 子会社清算益 | - | - | 53 | 5 |
| その他 | 0 | 0 | - | - |
| 特別利益合計 | 0 | 0 | 53 | 5 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 38 | 4 | - | - |
| 関係会社株式売却損 | 47 | 5 | - | - |
| 固定資産除売却損 | - | - | 1 | 0 |
| 減損損失 | 3,056 | 301 | - | - |
| 特別損失合計 | 3,141 | 310 | 1 | 0 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 7,185 | 708 | 4,362 | 430 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10 | 1 | 354 | 35 |
| 法人税等調整額 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 法人税等合計 | 7 | 1 | 351 | 35 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 7,192 | 709 | 4,713 | 465 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 4 | 0 | 50 | 5 |
| 四半期純損失() | 7,188 | 709 | 4,664 | 460 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

| | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:千米ドル) | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:百万円) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:千米ドル) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:百万円) |
|--------------------|--|---|--|---|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 7,192 | 709 | 4,713 | 465 |
| その他の包括利益 | | | | |
| 為替換算調整勘定 | 99 | 10 | 166 | 16 |
| その他の包括利益合計 | 99 | 10 | 166 | 16 |
| 四半期包括利益 | 7,093 | 699 | 4,548 | 448 |
| (内訳) | | | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,089 | 699 | 4,498 | 443 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 4 | 0 | 50 | 5 |

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:千円) | 前第2四半期 連結累計期間 自2012年1月1日 至2012年6月30日 (単位:百万円) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:千円) | 当第2四半期 連結累計期間 自2013年1月1日 至2013年6月30日 (単位:百万円) |
|--------------------------|--|---|--|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 7,185 | 708 | 4,362 | 430 |
| 減価償却費 | 245 | 24 | 32 | 3 |
| 減損損失 | 3,056 | 301 | - | - |
| のれん償却額 | 115 | 11 | 13 | 1 |
| 株式報酬費用 | - | - | 132 | 13 |
| 事業撤退損失引当金繰入額 | 169 | 17 | - | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 31 | 3 | 3 | 0 |
| 支払利息 | 24 | 2 | 4 | 0 |
| 為替差損益(は益) | 56 | 6 | 582 | 57 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 38 | 4 | - | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 119 | 12 | 89 | 9 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | - | 1 | 0 |
| 貸倒引当金繰入額 | 630 | 62 | - | - |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 47 | 5 | - | - |
| 子会社清算損益(は益) | - | - | 53 | 5 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 45 | 4 | 159 | 16 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 512 | 51 | 494 | 49 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 622 | 61 | 777 | 77 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 770 | 76 | 816 | 80 |
| その他 | 125 | 12 | - | - |
| 小計 | 4,565 | 450 | 3,650 | 360 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 24 | 2 | 358 | 35 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,589 | 452 | 4,008 | 395 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 利息及び配当金の受取額 | 31 | 3 | 3 | 0 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 51 | 5 | 17 | 2 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3 | 0 | - | - |
| 有形固定資産の売却による収入 | 29 | 3 | 0 | 0 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 529 | 52 | - | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 1 | 0 | - | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 10 | 1 | - | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 42 | 4 | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 565 | 56 | 13 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 利息の支払額 | 24 | 2 | - | - |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 13 | 1 | 1,000 | 99 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10 | 1 | 1,000 | 99 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 81 | 8 | 710 | 70 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,953 | 390 | 2,311 | 228 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 11,382 | 1,122 | 6,916 | 682 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 226 | 22 | - | - |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 7,202 | 1 710 | 1 4,605 | 1 454 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自2013年4月1日至2013年6月30日)

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度から引き続き営業損失4,514千米ドル(445百万円)、四半期純損失4,664千米ドル(460百万円)を計上しております。また当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローも4,008千米ドル(395百万円)のマイナスとなっております。

前連結会計年度における事業の売却等による売上減少や、営業費用が依然として高いことから、当社グループは当第2四半期連結累計期間においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっており、収益性のある事業への参入の不確実性等が当社グループ事業全体の収益性を圧迫しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは継続的に経費削減を実施し、資産売却による資金調達を行ってまいります。加えて、当社グループは収益性及び営業キャッシュ・フローのプラスの双方の観点から、新規事業に対する投資を模索し、新たな資本注入に加え、事業統合や事業分離も含めた様々な手法により成長機会をとりえていきたいと考えております。

ただし、当社グループの事業の継続可能性は、既存事業及び新規事業の成長や事業再編の成功に強く依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自2013年1月1日至2013年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間においては、新華マージェント・ホールディングス・リミテッドは、清算し、法人格が消滅したため、連結の範囲から除外しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自2013年1月1日至2013年6月30日)

(四半期財務諸表の円換算)

「円」で表示されている金額は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に準じて、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1米ドル=98.59円で換算された金額であります。なお、当該円換算額は、単に表示上の便宜を目的としており、米ドルで表示された金額が上記の相場で実際に円に換算されることを意味するものではありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

| 前連結会計年度 (2012年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2013年6月30日) |
|--|--|
| 1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 616 (61) | 1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示しております。 流動資産に設定された貸倒引当金の金額 616 (61) |
| 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 6,787 (669) | 投資その他の資産に設定された貸倒引当金の金額 6,788 (669) |
| 2 当社における機能通貨から報告通貨への換算に伴い 発生する換算差額を含んでおります。 | 2 同左 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

| 前第2四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2013年1月1日至2013年6月30日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金勘定 7,202 (710) | 現金及び預金勘定 4,605 (454) |
| 現金及び現金同等物 <u>7,202</u> (710) | 現金及び現金同等物 <u>4,605</u> (454) |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2013年1月1日至2013年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自2012年1月1日至2012年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル,括弧内は百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|----------------|-------------|----------------|
| | 金融情報配信事業 | 金融ソリューション事業 | 教育関連事業 | 米国金融情報配信・ソリューション事業 | その他の事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,142 (310) | 1,134 (112) | 1,965 (194) | 1,284 (127) | 3 (0) | 7,528 (742) | - (-) | 7,528 (742) |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 39 (3) | - (-) | - (-) | - (-) | 78 (8) | 117 (12) | 117 (12) | - (-) |
| 計 | 3,181 (314) | 1,134 (112) | 1,965 (194) | 1,284 (127) | 81 (8) | 7,645 (754) | 117 (12) | 7,528 (742) |
| セグメント利益又は損失() | 807 (80) | 337 (33) | 3,679 (363) | 309 (30) | 2,056 (203) | 7,188 (709) | - (-) | 7,188 (709) |

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「教育関連事業」セグメントにおいて、キジューン・エデュケーション・カンパニー・リミテッドの事業停止及びGMSエデュケーション・カンパニー・リミテッドの収益獲得能力の欠如により、のれんを減損処理しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては2,854千米ドル(281百万円)であります。

. 当第2四半期連結累計期間(自2013年1月1日至2013年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千米ドル,括弧内は百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 四半期連結損益計算書計上額 |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------|----------------|
| | 金融情報配信事業 | 金融ソリューション事業 | その他の事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,574 (155) | 1,025 (101) | 84 (8) | 2,684 (265) | - (-) | 2,684 (265) |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 計 | 1,574 (155) | 1,025 (101) | 84 (8) | 2,684 (265) | - (-) | 2,684 (265) |
| セグメント利益又は損失() | 247 (24) | 414 (41) | 4,003 (395) | 4,664 (460) | - (-) | 4,664 (460) |

(注) 1 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の四半期純利益又は損失()と一致しております。

2 「教育関連事業」及び「米国金融情報配信・ソリューション事業」につきましては、前連結会計年度に事業撤退をしております。

2. 報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第2四半期連結会計期間(自2012年4月1日至2012年6月30日)

事業分離

当社は、連結子会社である上海同?(トンシン)・インフォメーション・テクノロジー・コンサルティング・カンパニー・リミテッド(以下、「トンシン」)に対する運営上、財務上の意思決定機関に支配を及ぼすことができなくなったことから当第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

(2) 分離した事業の内容

コンピュータ・ソフトウェア及びハードウェアの提供に関するサービス並びに情報コンサルティング事業

(3) 事業分離を行った主な理由

前連結会計年度において、当社の連結子会社である新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)・リミテッド(以下、「XFNSH」)と、当社グループの従業員との間で提携された新華トップスカイ・パブリック・リレーションズ・コンサルティング(北京)カンパニー・リミテッド(以下、「トップ・スカイ」)の出資持分にかかるノミニー契約により、トップ・スカイのノミニー株主が当従業員3名となりました。その後、当該3名のうち2名が実質的保有者として株主の権利を主張し、トップ・スカイの出資持分をXFNSHに変換することを拒絶したため、現在仲裁手続に入っております。

当該ノミニー株主のうち、1名はトップ・スカイ傘下のトンシンの法的代表者となっており、トンシンの経営陣を強固にその支配下におさめております。よってノミニー株主とXFNSHの間に発生した上記紛争により、トンシンの経営陣は当社の指揮命令を拒否しております。

当該状況により、当社はトンシンに対する運営上、財務上の意思決定機関に支配を及ぼすことができなくなったことから、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(4) 事業分離日

2012年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

当該事業分離は意思決定機関に支配を及ぼすことができなくなったことに伴う連結除外のため、該当はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------|
| 流動資産 | 540 |
| | (53) |
| 固定資産 | 1,225 |
| | (121) |
| 資産合計 | 1,765 |
| | (174) |
| 流動負債 | 1,899 |
| | (187) |
| 固定負債 | 34 |
| | (3) |
| 負債合計 | 1,933 |
| | (191) |

(3) 会計処理

トンシンに対する投資の修正額の取崩額を連結除外に伴う利益剰余金減少高として処理しております。

3. 分離事業が含まれていた報告セグメント

金融情報配信事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 715千米ドル(70百万円)

当第2四半期連結会計期間(自2013年4月1日至2013年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

(単位:米ドル、括弧内は円)

| 前連結会計年度末 (2012年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間末 (2013年6月30日) |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1株当たり純資産額 3.39 (334.22) | 1株当たり純資産額 0.42 (41.41) |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

(単位:米ドル、括弧内は円)

| 前第2四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2013年1月1日至2013年6月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失() 4.74 (467.67) | 1株当たり四半期純損失() 3.08 (303.43) |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位:千米ドル、括弧内は百万円)

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自2012年1月1日至2012年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自2013年1月1日至2013年6月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純損失() | 7,188 (709) | 4,664 (460) |
| 普通株主に帰属しない金額 | - (-) | - (-) |
| 普通株式に係る四半期純損失() | 7,188 (709) | 4,664 (460) |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,515,305.79 | 1,515,305.79 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

該当事項はありません。

第6【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替レートは、日本の日刊紙2紙以上に掲載されているため、記載を省略いたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笈 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上